

2026年度 障がいのある人の健康増進事業

おりづる巡回相談

障がい者支援施設利用者およびその職員・関係者に対して、機能維持・二次障害の予防・生活工夫など健康維持に関する助言指導を実施します。

例) 健康運動の実施方法・姿勢づくり(ポジショニング)・楽な動作方法の検討・利用者の評価の仕方・食べることに関する相談 など

ストレッチをしたら
いいと思うけれど、
方法がわからないよ

歩きにくいけれど、
杖や歩行器があったら
どんなだろう？

車いすから
トイレに移る時の
力を維持したい！

最近、太ってきたなあ
なんとかしたい…



【申込方法】

ファックスの場合 別紙申込用紙に記入し、ファックスで送信してください。
内容を確認後、担当者が連絡いたします。

メールの場合 スポーツ交流センターホームページより、おりづる巡回相談
申込用紙をダウンロードし、記入後、送信してください。
内容を確認後、担当者が連絡いたします。

【相談頻度・期間】

- ・1か所の施設につき概ね2～3か月に1回の頻度で訪問します。
- ・巡回相談は年度末で一旦終了し、継続する際には再度、申し込みが必要です。

<問い合わせ・申し込み先>

スポーツ交流センター・おりづる

電話 082(425)6800 ファックス 082(425)6789

メール oridsuru@hiroshima-wsc.jp

担当 作業療法士 富田

⚠️ お知らせ ⚠️

感染症等の流行状況により相談業務の延期、中止になる可能性があります。
予めご了承ください。